

(広報紙用の周知文例)

優良運輸事業者の積極的活用について

九州運輸局では、国や関係事業者団体が実施している安全面や環境面で優良な事業者を認定・認証する制度の周知を図り、関連情報を提供することを通じて、優良事業者の利用促進をお願いしているところです。この取り組みにより、運輸事業者においても「安全確保・環境保全」に対する意識・取り組みの向上が図られ、また、利用者にとってもより一層「安全・安心」な運輸サービスの提供を受けることに繋がることが期待されます。

つきましては、各認定・認証制度の趣旨をご理解いただき、運輸事業者を利用する際には参考にさせていただきますよう、お願い申し上げます。

なお、優良運輸事業者と法令違反等により行政処分を受けた事業者については、九州運輸局のホームページにて情報提供しております。

「九州運輸局」で検索し、トップページから「優良事業者を利用しましょう。」のバナーをクリック願います。

「優良事業者を利用しましょう。」 <http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/>

「九州運輸局行政処分状況」 <http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/body.htm>

「国土交通省処分歴検索サイト」 <http://www.mlit.go.jp/nega-inf/>

「輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドライン」

http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000011.html